

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成29年12月14日(木)
開会 午後3時 閉会 午後3時37分
- 3 場所 第2、第3委員会室
- 4 欠席議員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同主事 高山智史
- 7 あいさつ 宮川会長より
- 8 報告事項

(1) 次期ふれあいトークについて

① 行政区との意見交換会

次のとおり決定した。

- ・南新町ふれあいトーク 1月25日(木) 19時 南新町さんごホール
櫻井・鈴木・相原・須藤・榎谷・堀・伊藤(議席番号が奇数)
(あいさつ) 議長 (記録) 相原 (写真) 伊藤 (受付) 堀
(司会進行) 榎谷 (閉会のあいさつ) 須藤

- ・中本町ふれあいトーク 1月18日(木) 18時 くすのきの家又は社務所
大野・塚本・鬼頭・梅村・木村・宮川・関戸(議席番号が偶数)
(あいさつ) 議長 (受付) 関戸 (記録係写真) 大野
(議事録) 木村 (司会進行) 宮川 (終了のあいさつ) 副議長

② 議会報告会

次のとおり決定した。

- ・2月24日(土) 午前10時～12時 消防署2階
(あいさつ) 議長 (司会) 櫻井 (写真) 鬼頭 (誘導) 伊藤・大野
(受付) 相原・鈴木 (記録) 堀 (閉会のあいさつ) 副議長
午前9時30分消防署に集合
財務常任委員会委員長が概要説明を行う。

黒川議員：PRの仕方について、今までふれあいトークをやった団体等を重点的にお願いに廻る。1回出た方はどんな内容かわかるので。今回の目玉は「あなたの声が予算に反映される」をうたい文句におもしろそうだなと思ってもらえるように。

宮川会長：そのようにする。今までやってきたのは、例えばPTA、父母の会、老人会、せいじーる、各行政区、体育協会、商工会、農業委員会か。できれば手分けしたい。チラシを刷る。そのような方向性で広報を行う。

(2) 行政視察について
次第に記載のとおり。

① 豊明市議会

欠席予定…塚本議員、鈴木議員

② 千葉県成田市議会

欠席予定…なし

③ 静岡県裾野市議会

欠席予定…なし

(3) その他

宮川会長：「ふれあいトーク記録書」について、配布のとおり、11日（月）に東町と川井町に返事を出した。また、「農業委員会との意見交換会要約記録」についても配布した。これをたたき台にする。次はこれを基に討議する。参考資料として事前に渡す。次回の協議会は2月5日（月）午前10時から、場所については確認後通知する。

9 その他

木村議員：財務常任委員会の討議の中で話があった件について。設置されたものを寄付するやり方があって、寄付を受ける際は執行機関だけの判断ではなく議会の一定の判断も聞くような仕組みを作ったほうがよいのではないかということについて、どこで議論するのか。

宮川会長：梅村議員から崇高な理念に基づく寄付という精神は妨げるべきではないという意見があった。現在、寄付を受けるにあたって基準がないということも判明した。是非はともかく、議会として標準とかルールが提案できるのであれば、とりまとめて当局側に提案していく。次の機会で話し合っ方向性が決められればいいと思うが、どうか。

堀議員：寄付採納基準は執行機関側の話で、そこに議会の関与を書き込むことは難しいと思う。それよりは議会の議決を担保するのであれば96条第2項の項目に入れることも含めて検討してはどうか。

宮川会長：2つの意見が出たが、この場で議論すると終わらないので次回2月5日に時間をとる。

大野議員：一般質問で提案した、職員を行政視察に同行して共に勉強する機会

を与えるべきではないかということについて。対立することだけではなく将来的な施策に向かっては共通認識を持って進んでいくことが大切だと思う。ある職員から提案があり、議会の行政視察に同行する機会はどうやったら与えてもらえますかという提案があった。議会としても議題に挙げてもらって検討していただきたい。

梶谷議員：昨年度、大府市の視察に執行機関職員も併せて行ったときのようなものはいいなと思った。

大野議員：宿泊を伴うものでも、一泊で帰ってもいいので、共に勉強する機会ができればいい。

宮川会長：議会基本条例の精神に則れば話し合うということは否定すべきではない。それぞれの意見をまとめられればいいと思う。これも次回時間を取れるようにする。

(午後 3 時 3 7 分閉会)